

平成29年3月31日

お客様 各位

キャッシュカード振込機能の一部利用制限について

(還付金詐欺被害等からお客様をお守りするために)

平素は、亀有信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび当金庫では、「還付金詐欺」等の被害からお客様をお守りするため、下記のとおりキャッシュカードによる振込機能を制限させていただきます。

何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客様

70歳以上の個人のお客様で、長期間キャッシュカードによる振込をされていないお客さまについて、振込限度額を「0」円とさせていただきます。

※ お預け入れやお引きだしは、従来どおりご利用いただけます。

2. 制限開始時期

平成29年5月1日（月）より（順次対応させていただきます。）

3. 振込制限の解除について

対象のお客様がキャッシュカードによるお振込みをご希望される場合には、当金庫窓口でお手続きが可能です。お手数ですがキャッシュカードとご本人が確認できる書類をお持ちになり、平日の営業時間内（午前9時から午後3時）にお取引店へご来店のうえお手続きください。

4. 振込詐欺等へのご注意

当金庫や公的機関等を名乗る第3者がお客様のキャッシュカードをお預かりすること、暗証番号をお聞きすることは絶対にありません。ご注意ください。

以上

(上記のお問合せ) 亀有信用金庫 事務部 ・ 受付時間平日9時～17時(土・日・祝日除く)

フリーダイヤル

0120-011-755

